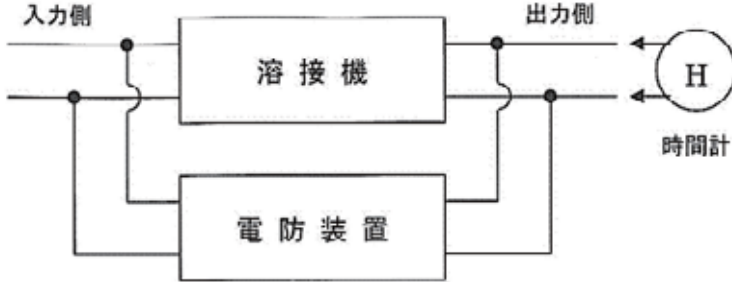
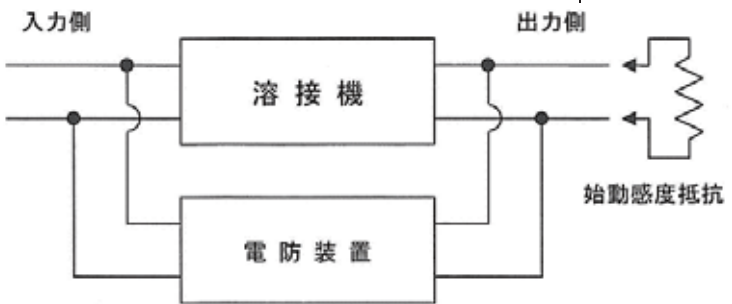


別表

項目	方 法	基 準
抵抗測定	500V 絶縁抵抗計を用いて、電防装置の外箱(接地端子)と充電部分との間及び電防装置を取り付けた溶接機の電源側と出力側との間の絶縁抵抗の値を測定する。	1M $\Omega$ 以上であること。
の 主 接 点 の 作 動 及 び 表 示 灯 の 明 暗	電源を入れ、点検用スイッチを数回入り切りする。	電源を入れると表示灯が薄暗く点灯し、点検用スイッチを入れると主接点が閉じて表示灯が明るくなり、点検用スイッチを切ると遅動時間経過後、主接点が開いて表示灯が再び薄暗くなること。
電 防 装 置 の 入 力 電 圧	2-1-2(1)イの電防装置にあつては、電防装置を取り付けた溶接機の電源側端子間に電圧計を接続してその値を測定する。	測定値が電防装置の定格入力電圧の値の 85%から 110%までの範囲であること。
	2-1-2(1)ロの電防装置にあつては、電防装置を取り付けた溶接機の出力側端子間に電圧計を測定し、当該溶接機の出力電流が最小値及び最大値を取る場合について、点検用スイッチを用いて、それぞれ遅動時間中の当該溶接機の出力側無負荷電圧の値を測定する。	測定値が電防装置の外箱に表示してある適用溶接機の出力側無負荷電圧の下限値の 85%から上限値の 110%までの範囲であること。
	上記の他、電防装置の入力端子及び出力端子にシンクロスコープや電磁オシロスコープのような計測器を接続して、その電圧波形及び時間経過を観察する方法によることも認める。	測定値が電防装置の定格入力電圧の値の 85%から 110%までの範囲であること。
安	ホルダー側と被溶接物側との間に電圧計を接続して、その値を測定する。	30V 以下であること。

	上記の他、電防装置の入力端子及び出力端子にシンクロスコープや電磁オシロスコープのような計測器を接続して、その電圧波形及び時間経過を観察する方法によることも認める。	30V 以下であること。
遅動時間	ホルダー側と被溶接物側との間に時間計を接続して、遅動時間を測定する。	1.5 秒以下であること。
	 <p>(手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時間計を溶接機出力側に接続する。</li> <li>2. 電源を入れる。</li> <li>3. 時間計のスイッチを入れると同時に、点検用スイッチを入れ、直ちに切る。</li> <li>4. 時間計の指示値を読む。</li> </ol>	
	上記の他、電防装置の入力端子及び出力端子にシンクロスコープや電磁オシロスコープのような計測器を接続して、その電圧波形及び時間経過を観察する方法によることも認める。	1.5 秒以下であること。
始動感度に対する安全性	ホルダー側と被溶接物側との間に開閉用のスイッチと固定抵抗(注参照)を直列に接続して、溶接機の出力側の電圧を測定する。	主接点が閉路されず、ホルダー側と被溶接物側の電圧が安全電圧であることを表示灯で確認すること。
		

	<p>(手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電源を入れる。</li> <li>2. 開閉用のスイッチを入れる。</li> <li>3. ホルダー側と被溶接物側の間の電圧が安全電圧を表示し続けることを確認する。</li> </ol> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 低抵抗始動形にあつては、3.5Ωの抵抗を挿入する。</li> <li>2. 標準始動感度が200Ω以下の高抵抗始動形の電防装置にあつては、261Ω(ただし、標準始動感度の250%以下)の抵抗を挿入する。</li> <li>3. 標準始動感度が200Ωを超える高抵抗始動形の電防装置にあつては、501Ωの抵抗を挿入する。</li> </ol>	
<p style="writing-mode: vertical-rl;">補助接点、コンデンサ、開閉用接点の保護用接点の摩耗・破損の確認</p>	<p>主接点の作動性確認時に、電防装置の蓋(内蔵形にあつては溶接機外箱の蓋)を開いて目視により確認する。</p>	<p>接点の激しい摩耗・破損がないこと。</p>

<p>保護用接点の作動確認</p>	<p>保護用接点の作動性能を確認できる異常検出点検スイッチ等があるものは、これにより作動性能を確認する。</p> <p>異常検出点検スイッチ等がないものは、溶接機出力側に安全電圧が現れている状態で、点検用スイッチを使用せず、主接点間を短絡して、表示灯の明暗で作動性を確認する。</p> <p>注) 主接点間を短絡する際は、感電の危険性等があるため製造者に相談するなど注意して行う。</p>	<p>異常検出点検スイッチ等があるものは、これにより保護用接点に異常がないことを確認すること。</p> <p>異常検出点検スイッチ等がないものは、主接点間を短絡して、その時の表示灯が薄暗い状態から明るく点灯(1.5秒以内)した後、消灯する(無電圧状態)こと。</p>
<p>強制冷却用ファンの作動確認</p>	<p>ファンの回転を目視等で確認すること。</p> <p>注) 電防装置の中には、ある一定温度以上にならないとファンが回転しないものがある。その様なものについては、溶接電流を多少流して、又は温度センサーに熱風を充てる等の方法で電防装置の内部温度を上昇させる。</p>	<p>ファンが正常に回転し、異常な音がせず塵が付着していないこと。</p>